

第 13 号

令和4年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	3,277,562千円	54,196千円	3,331,758千円
第2項 営業外収益	1,784,495千円	54,196千円	1,838,691千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	3,257,178千円	61,097千円	3,318,275千円
第1項 営業費用	3,158,334千円	61,097千円	3,219,431千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「497,954千円」を「498,646千円」に、「49,553千円」を「38,434千円」に、「448,401千円」を「460,212千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,149,561千円	△385,865千円	763,696千円
第1項 企業債	427,850千円	△94,750千円	333,100千円
第2項 補助金	487,500千円	△196,210千円	291,290千円
第3項 負担金	225,350千円	△94,905千円	130,445千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,647,515千円	△385,173千円	1,262,342千円
第1項 建設改良費	947,012千円	△386,020千円	560,992千円
第2項 企業債償還金	691,642千円	847千円	692,489千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	54,382千円	3,597千円	57,979千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和5年度	千円 1,284

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫